



岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

●岩手高教組第65次・岩手県教組第70次教育研究集会 ●2017確定闘争 ●観点別学習評価・校務支援システム ●第2回再任用者学習会開催 ●永年勤続表彰 ●泊を伴う学校行事(修学旅行等)は特割を! ●2017宮古支部移動書記局 ●喜怒哀楽 ●12月の行事予定 ●ワークルールクイズ

平和を守り 真実をつらぬく 民主教育の確立を 岩手高教組第65次・岩手県教組第70次 教育研究集会

11月11・12日、花巻温泉ホテル千秋閣を主会場に、教育研究集会を開催しました。一般参加者・岩教組組合員等も含めて、2日間で延べ345人の参加がありました。



記念講演会では、金沢大学准教授石川多加子さんを講師に「壊憲の動向と人権・恒久平和」と題してお話をいただきました。石川さんは、現行憲法と、12年に出された自民党日本国憲法改正草案を比較分析し、現在政府が主張している改憲は「憲法破壊」であると語りました。

講演では、政令で緊急事態条項を発し、国会の承認は事後でも良いとすることの危険性や、憲法9条3項の加憲により、1項2項の原則がないがしろになる可能性、国家に与する教育に対してのみ、条件つきで教育無償化を行おうとする動きなど、分かりやすい事例が紹介されました。

また、基本的人権を“条件つき人権”に改憲変更しようとする情勢に、警鐘をならしました。

新学習指導要領における新科目『公共』も、社会のために従順に働く国民を育成するという意味で、義務教育における『道徳』に準ずるものだと語っています。

会場からの「今後私たちにはどのようなとりくみが必要か」という質問に対して、「特定個人の大きな行動ではなく、一人ひとりの小さなとりくみの積み重ねしかない」と述べ地道なとりくみの大切さを強調しました。

支部教研で発表された185本のレポートをもとに、問題別9分科会、教科別11分科会の計20分科会で討議が行われ、全国教研へ5本のレポートを選出しました。今年度、教研推進委員会における議論をもとに、16分科会では土曜日みの開催としました。参加者のアンケートには、討議が深められたという分科会運営に関する意見や、次年度以降の教育研究集会の持ち方について、意見が多数寄せられました。

